

# 公益社団法人 長野県林業公社「経営改革プラン」

## 平成 30 年度の実施状況

(平成 31 年 3 月末見込)

### I 組織の改革

プロパー職員を主体とした企業的な経営感覚を持った公社に改革します。

#### 1 プロパー職員の採用、育成

【計画】プロパー職員を主体とした公社に向け、新規職員の採用と若手職員の育成を進めます。

##### 役職員の配置計画

(単位：名)

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	増減
プロパー職員	5	4	5	5	5	5	6(7)	7	2
うち新規採用			2	1	1		1(2)	1(0)	6
県派遣職員	6	6	5	5	5	4	3	2	△4
嘱託職員	6	7	7	7	7	7	6	5	△1
計	17	17	17	17	17	16	15(16)	14	△3

【実績】平成 30 年度は計画どおり、県派遣職員 1 名を削減しました。

また、若手職員について、財務会計や森林・林業に関する各種研修を実施しました。  
2019 年度には技術職員 2 名を採用します。(1 名は 1 年前倒して採用)

#### 2 職員給与の改正

業務内容が類似した民間企業等の給与水準を参考に給与規程を見直し、平成 27 年 4 月 1 日から新たな給与規程を適用しています。

### II 事業の改革

社営林の施業地カルテを作成し、徹底した低コスト経営を継続していくための管理方針や事業執行方法等の見直し等を行い、合理的な社営林の管理を確立します。

#### 1 社営林の管理方針の見直し

平成 29 年度までに全ての契約団地毎に「施業地カルテ」を作成し、これを基に、将来の主伐を見据えた社営林の管理方針や事業執行方法の見直しを行いました。

(1) 長期事業計画（長期収支予測）の作成

プランの中間年である平成 29 年度に長期事業計画の策定（長期収支予測の実施）、施業方針の見直しを行い、それに基づいた新しい施業体系による施業を実施しています。

(2) 経営不適地の取扱い

平成30年度には、解約に伴う繰上償還の財源の確保(県借入金による対応)と、解約計画地の土地所有者への説明を行いました。

2019 年度からの5年間で、土地所有者の理解を得ながら計画的に解除を進め、返済利息等の削減に努めます。

## 2 事業執行方法の見直し

将来的に必要となる、路網整備や木材生産等の事業を一層加速するため、地域の林業事業体との共同による事業執行ができるよう、新たな森林経営計画を作成しています。

(1) 地域と連携した施業集約化

**【計画】**平成 32 年度までに、地域の林業事業体等と連携した 15 団地の森林経営計画を作成し、施業の集約化を図ります。

**【実績】**利用間伐や路網整備の計画箇所を中心に、H29 までに 26 団地の森林経営計画を樹立しました。

林業事業体と共同した森林経営計画等樹立実績 (単位：団地)

	総数	H26	H27	H28	H29	H30
計 画	H32 までに 15 団地を樹立					
実 績	27 団地	17	5	3	1	1

・引き続き、地域の林業事業体（森林組合等）に働きかけるなど、共同した森林経営計画の樹立を進めるとともに、路網整備や利用間伐等の実行を確保してまいります。

(2) 合理的な事業計画の策定

**【計画】**これまで市町村単位に策定していた森林整備合理化計画を、広域計画（1 団地 1,000ha 以上）に変更することで、より低利での日本政策金融公庫資金の借入れが可能となり、償還額の軽減を図ります。

また、競争入札を徹底することで事業発注の効率化と低コスト化を図ってまいります。

**【実績】**平成 26 年 12 月に一斉変更認定済み（県下 10 広域に再編）です。

森林整備合理化計画の変更実績

区 分	H25 時点	H26 変更後
計画策定数	62 市町村	10 広域
公庫借入れ優遇措置	市町村ごと借入れ対象額の 2/7~1/2 が無利子	10 広域のうち 9 広域分については借入れ対象額の 1/2 が無利子

### 3 新たな事業展開

【計画】経営改善に資するため、新たな収益事業（受託事業）の取組みを進めています。（2020年度受託目標 3,000万円）

【実績】平成30年度は、佐久穂町有林の森林整備事業に関する業務について受託し、最終的に900万円余りの契約額となりました。

- ・ 今後は、引き続き佐久穂町の業務を受託するとともに、他の市町村有林の管理業務や、森林経営管理法に基づく市町村からの業務等の受託についても、情報を収集しながら実施の可能性を探っていきます。

### 4 長伐期化及び分収率の見直し

#### (1) 長伐期化の見直し

【計画】従前から、良質な木材と材積量の増大に向けた長伐期化を進めており、変更を要する契約全ての期間延長を目指し、採算性の向上を図ります。

全体計画 (単位:件)

項目	総数	変更済	変更残	H26~2020
長伐期化	1,191	1,103	88	88

【実績】7カ年計画 (単位:件)

	H26	H27	H28	H29	H30	2019~2020	計
目標数	12	12	12	12	12	28	88
実績	17	21	6	13	6		63

(平成31年2月末時点)

#### (2) 分収率見直しの推進

【計画】主伐等に係る分収率を、土地所有者 30/100・公社 70/100に見直し、公社の収益の確保を図ります。

全体計画 (単位:件)

項目	総数	変更済	変更残	H26~2020	2021~2037
分収率の変更	1,049	195	854	300	554

- ・ 契約者（土地所有者）が公的な市町村・財産区等から、生産森林組合・共有・個人等の契約地へと順次変更契約の手続きを進めます。

【実績】7カ年計画 (単位:件)

	H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	計
目標数	43	43	43	43	43	43	42	300
実績	84	77	56	15	85			317

(平成31年2月末時点)

- ・ 市町村や森林組合等に協力をいただき、地域の実情に合わせ地区ごとの説明会などを実施しながら、変更手続きを積極的に進めていきます。

## 5 森林整備・路網整備の実施

【計画】社営林の適正な管理・育成を図るため、森林整備を着実に実施するとともに、将来の伐採を見据えて、路網整備を推進します。

【実績】路網開設計画及び実績

(単位:m)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	計
計画	3,950	4,500	5,000	5,000	5,000	4,500	3,500	31,450
実績	9,093	1,208	2,534	3,960	1,801			18,596

(共同の森林経営計画等に基づき、事業体が開設した作業道等を含む)

・H27～30年度は、木材価格の低迷等による採算性の悪化に伴う利用間伐の減少、及び路網開設にかかる有利な補助事業が無くなったことから、計画量を下回る結果となりました。

・今後は、路網の整備による生産効率の上昇に伴う採算性の向上が見込まれる団地を厳選し、共同の森林経営計画等に基づく事業体の協力も得ながら、事業を推進していきます。

## Ⅲ 経営改革プラン推進会議

本プランに対する取組みの検証、進捗管理及び実行確保を図るため、平成27年4月に有識者による「長野県林業公社経営改革プラン推進会議」を設置しました。

★H30年度は、1回開催し、プラン5年目における取組状況等について検討が行われました。

年度	開催回数	開催期日
H27	2回	H27.6.18、 H27.9.17
H28	1回	H29.3.16
H29	4回	H29.9.22、 H29.12.8、 H30.2.9、 H30.3.14
H30	1回	H31.3.20